

## 生活必需物資販売施設一覧

施設	例示	備考
生活必需物資 販売施設  ( 豪奢品※ <sub>3</sub> を 除く )	卸売市場※ <sub>1</sub> 食料品売場※ <sub>2</sub> コンビニエンスストア※ <sub>1</sub> 大規模小売店※ <sub>1</sub> 百貨店※ <sub>1</sub> スーパーマーケット※ <sub>1</sub> ホームセンター※ <sub>1</sub> ショッピングモール※ <sub>1</sub> 薬局・薬店・ドラッグストア※ <sub>1</sub> ガソリンスタンド※ <sub>1</sub> 靴屋 衣料品店 雑貨屋 文房具屋 酒屋 新聞小売業 化粧品小売業 ベビー用品店 農機具店（肥料等含む） 等	※ <sub>1</sub> 生活必需売場に限る （生活必需物資） ・食品 ・医薬品 ・医療機器その他衛生用品 ・再生医療等製品 ・燃料 等 ※ <sub>2</sub> 移動販売店舗を含む ※ <sub>3</sub> 海外の高級ブランド品、 オーダーメイドの高級服飾 品・靴、高級宝飾雑貨などの 高級衣料品等、高級オーディ オ等

※<sub>4</sub> 上記例示のほかの生活必需物資・同販売施設については、個別にご相談ください。

※<sub>5</sub> 全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請

（法第 24 条第 9 項）